

教職第878号

令和3年10月1日

{ 各市町村教育委員会教育長 様  
各市町村立学校長 様

埼玉県教育委員会教育長

(公印省略)

### 公立小中学校等給与事務等に係る学校訪問の実施時期変更について（通知）

日頃から市町村立学校教職員の給与等支給事務について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度公立小中学校等給与事務等に係る学校訪問（以下「学校訪問」という。）の実施方針につきましては、令和3年5月17日付け教職第219号により通知したところですが、当該方針においてお示しした学校訪問実施時期につき、下記のとおり変更させていただくこととしましたので御承知おきくださるようお願いいたします。

#### 記

##### 1 訪問時期変更の理由について

本県に対する緊急事態宣言発令中、学校訪問を延期したことにより、今年度予定されていた日程を全て実施することが困難となったため。

##### 2 今後の実施時期について

別紙「教職員課訪問実施計画（変更後）」参照

担 当： 教職員課県費事務担当 萩原
電 話： 048-825-0010
F A X： 048-825-0013

教職員課訪問実施計画（変更後）

令和3年度訪問予定市町村（以下、学校コードの若い順）合計277校

⇒ 令和3年度、令和4年度に振り分けて実施

南部地区：蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、和光市（計90校）

西部地区：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、鳩山町、川島町、  
吉見町、東秩父村（計58校）

北部地区：美里町、深谷市、寄居町（計42校）

東部地区：越谷市、八潮市、三郷市（計87校）

令和4年度訪問予定市町村 合計237校

⇒ 令和5年度に順延

南部地区：草加市、鴻巣市（計59校）

西部地区：所沢市、富士見市、ふじみ野市、三芳町（計92校）

北部地区：秩父市、横瀬町、小鹿野町（計28校）

東部地区：蓮田市、久喜市、幸手市（計58校）

令和5年度訪問予定市町村 合計269校

⇒ 令和6年度に順延

南部地区：川口市（計79校）

西部地区：川越市、坂戸市、鶴ヶ島市（計87校）

北部地区：皆野町、長瀨町、本庄市、上里町、神川町（計35校）

東部地区：行田市、加須市、羽生市（計68校）

令和6年度訪問予定市町村 合計274校

⇒ 令和7年度に順延

南部地区：北本市、上尾市、桶川市、伊奈町（計62校）

西部地区：狭山市、飯能市、日高市、越生町、毛呂山町（計90校）

北部地区：熊谷市（計45校）

東部地区：春日部市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町、吉川市（計77校）